

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
三重県
- 3 地域再生計画の区域  
三重県の全域
- 4 地域再生計画の目標
  - 4-1 三重県地域の産業の特徴

中部圏、近畿圏の両大都市圏の中間に位置する三重県は、南北約 180km、東西約 110km と南北に長く、海・川・山が織り成す地形の変化に富んだ多彩な県土、豊かな自然の恵みを有している。

古くから東西文化の交わるところに位置し、人、情報、文化等の交流の場が形成されるとともに、地域ごとに特徴のある産業が成長する等、多様性に満ちた地域である。

本県の製造品出荷額等は全国でも上位（9位）にあり、国内有数の製造業の集積地である。自動車、電子部品、石油化学等が主要な産業分野であり、素材から部品加工、さらに最終製品を製造する企業まで幅広く立地している。また、平成 22 年以降、医薬品及び医療・福祉関連産業の県内立地が増加するとともに、さらに平成 27 年には航空機部品の一貫生産・組立拠点の立地が決定する等、新たな産業の集積も進んでいる。

また、古代から「御食国（みけつくに）」として、朝廷に海産物を献上してきた歴史があり、現在も、ブランド牛である「松阪牛」「伊賀牛」や、伊勢志摩の海産物等豊富な食材に恵まれる等、地域の特徴ある特産品を数多く有している。これら特産品を生かした食品関連産業も、本県の雇用を支える重要な産業である。

県内を経済的に結びつきの強い地域別に見てみると、北部地域は製造業が集積し、県内の製造品出荷額等の過半数を占め、中部地域はバランスよく産業が発達しており、特に各種サービス業が充実し、南部地域は農林水産関連、卸売・小売、宿泊・飲食サービス業が高い割合を占めている（図表 1、図表 2 を参照）。

このように、本県は多様な産業構造を有し、北部地域、中部地域、南部地域において、4-1-1～3 に示すとおり特徴ある産業が形成されている。

一方、本県では、男女ともに、15～24 歳以下の若年層が大きく転出超過となっており、特に首都圏・中部圏・近畿圏への転出超過数が年々増加している。大学進学時及び就職時における県外への転出がこの主な原因と考えられ、若年層の県内定着に向けて、県内における新たな産業の振興や本社等の企業拠点の誘致・拡充等による働く場の創出、確保が課題となっている。

#### 4-1-1 北部地域

本県北部の四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市及びいなべ市並びに三重県桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、朝日町及び川越町の5市5町から構成される北部地域は、中部圏及び近畿圏の結節点として、古くから多くの事業所が立地しており、数々の産業が集積している。

北部地域の製造品出荷額等は県全体の71%を占め、石油化学コンビナート、自動車、電子デバイス関連の事業所が集積しており、全国的にも有数の製造業集積地である。また、製造業の従業員数も県全体の56%、事業所数も51%と高く、製造業に特化した地域である。

#### 4-1-2 中部地域

本県中部の県庁所在地である津市を中心に、近畿圏に接する伊賀市及び名張市、南部地域に接する松阪市並びに三重県多気郡多気町及び明和町の4市2町から構成される中部地域は、製造品出荷額等は県全体の23%を占めており、電子部品、医薬品、自動車部品等の大規模な事業所があり、さらに航空機産業の新たな拠点となる事業所の立地も決定している。また、近畿圏に接する伊賀市及び名張市には、近畿圏に本社を有する多くの事業所が進出している。

この地域は、県庁所在地である津市を含むことから、金融、不動産、学術研究、宿泊、教育、医療等のサービス業の事業所及び従業者数割合が総じて高い。

#### 4-1-3 南部地域

本県南部の伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市及び熊野市並びに三重県多気郡大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び紀宝町の5市8町から構成される南部地域は、「伊勢神宮」や「伊勢志摩国立公園」、世界遺産である「熊野古道」等、世界に誇る観光資源を有する、日本でも有数の観光地であり、観光産業が重要な位置を占めている中、世界有数の高級リゾートホテルが進出決定する等、世界的な注目度、認知度が高まりつつある。

製造業においては、中部地域と関連の深い電子部品、地域特産品を素材とする食品加工等の集積がある。

また、本県の90%以上の漁獲量を占める水産業、「尾鷲ひのき」といったブランドを有する林業、全国有数のミカン等の柑橘類の産地となっている農業等、農林水産業も地域の重要な産業となっている。

図表1 工業統計調査結果（従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象）

	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
	数	割合	数	割合	額	割合	額	割合
三重県全体	3,726	100%	189,161	100%	10,409,249	100%	2,959,959	100%
北部地域	1,887	51%	106,188	56%	7,418,527	71%	1,963,726	66%
中部地域	1,258	34%	63,682	34%	2,388,452	23%	784,588	27%
南部地域	581	16%	19,291	10%	602,270	6%	211,645	7%

出典：平成25年工業統計調査

図表 2 事業所数及び従業者数

産業大分類	本県全体		北部地域		中部地域		南部地域	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A～S 全産業	81,918	889,617	34,383	423,533	28,716	320,718	18,819	145,366
A 農業, 林業	535	5,763	193	1,632	229	2,765	113	1,366
B 漁業	87	1,200	7	21	10	59	70	1,120
C 鉱業, 採石業, 他	53	461	18	203	14	87	21	171
D 建設業	8,153	47,704	3,574	22,737	2,764	15,549	1,815	9,418
E 製造業	7,593	209,654	3,756	118,633	2,441	68,604	1,396	22,417
F 電気・ガス, 他	169	4,407	59	2,051	69	1,814	41	542
G 情報通信業	434	5,345	170	1,538	191	3,244	73	563
H 運輸業, 郵便業	1,995	43,657	1,098	26,512	588	12,882	309	4,263
I 卸売業, 小売業	20,686	158,853	8,719	74,210	6,862	56,026	5,105	28,617
J 金融業, 保険業	1,378	19,798	602	8,737	507	8,568	269	2,493
K 不動産業, 他	3,924	13,808	1,513	6,157	1,492	5,237	919	2,414
L 学術研究, 他	2,739	17,417	1,140	7,930	1,125	6,915	474	2,572
M 宿泊業, 飲食, 他	9,567	74,547	3,909	32,483	3,003	24,052	2,655	18,012
N 生活関連サービス	7,106	36,688	2,852	17,284	2,540	13,446	1,714	5,958
O 教育, 学習支援業	3,488	40,866	1,431	16,935	1,316	15,319	741	8,612
P 医療, 福祉	6,047	113,609	2,410	45,716	2,320	46,472	1,317	21,421
Q 複合サービス事業	762	9,318	248	3,598	263	3,254	251	2,466
R サービス業, 他	6,333	59,568	2,430	29,399	2,644	22,202	1,259	7,967
S 公務, 他	869	26,954	254	7,757	338	14,223	277	4,974

出典：平成 26 年経済センサス - 基礎調査

#### 4-2 インフラ整備状況

本県は、中部圏、近畿圏の両大都市圏の中間に位置しており、高速道路や鉄道等により両大都市圏を接続する交通網が県内に整備され、両大都市圏へのアクセスに優れている。また、県内各地域を南北及び東西に結ぶ交通網が発達するとともに、県内港湾から海路による中部国際空港へのアクセス及び国内外への搬入出にも優れた地域である。

また、支援機関については、国立大学法人三重大学をはじめとする各大学、国立研究開発法人、三重県公設試験研究機関等が県内各地域に設置されており、各地域の産業振興に大きく寄与している。

以下、県内の交通網整備及び支援機関等について、県内を 3 地域（北部・中部・南部）に区分して、それぞれの状況を整理した。

##### 4-2-1 北部地域

###### （交通）

当地域には、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路が整備されており、

中部圏や近畿圏へのアクセスに優れている。

また、国際拠点港湾に指定されている四日市港は、中部圏における代表的な国際貿易港であり、我が国有数の石油化学コンビナート等を擁するエネルギー供給基地として重要な役割を担っている。さらに、昭和44年からコンテナ貨物の取り扱いを開始する等、国際海上輸送のコンテナ化にも迅速に対応し、東南アジア、中国航路をはじめとするコンテナ定期航路が就航している。

(支援機関等)

北部地域には、当地域における三重大学の産学官連携活動の窓口となる「四日市フロント」が設置され、石油化学コンビナート各社との「産学官連携会議」の開催や、中小企業との共同研究開発コーディネート等を進めている。また、伊勢湾の環境再生に関する研究等も手掛ける四日市大学、医療系工学・薬学・看護・鍼灸学部を擁し医療・福祉の総合大学に発展している鈴鹿医療科学大学、県内企業等に長年優秀な技術者を供給している鈴鹿工業高等専門学校、及び当地域の地場産業を対象に高機能材料への展開を含めて支援を行う三重県工業研究所金属研究室及び窯業研究室、食品の安全性や環境保全技術に関する試験検査を行う保健環境研究所等が研究・教育機関として立地している。

さらに、当地域の優れた環境保全技術の海外移転により環境問題の解決や地球環境の保全に寄与している「公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）」、及び多様な連携による研究開発・技術開発及び人材育成の支援を目的として企業立地促進法施設整備補助金により整備された「高度部材イノベーションセンター（AMIC）」が設置され、当地域内の中核的な支援機関となっている。

#### 4-2-2 中部地域

(交通)

当地域の道路網は、当地域の南北を結ぶ伊勢自動車道及び近畿圏への大動脈である名阪国道を中心に、主要な国道及びそのバイパス道路等により構成される。伊勢自動車道は、勢和多気JCTで紀勢自動車道に接続し、県南部と県北部を接続する交通上の要衝となっている。さらに、計画区間の83%が開通している中勢バイパスは、その延伸により沿線における企業立地が進む等、地域経済の発展に重要な役割を担っている。

また、重要港湾である津松阪港は、セメント、砂・砂利、金属類等の内貿貨物を中心に当地域の流通拠点となっており、さらに、現在では、中部国際空港への海上アクセス拠点（高速船が5往復/日）として整備が進み、本県から世界への玄関口となっている。

(支援機関等)

中部地域には、県内唯一の総合大学である国立大学法人三重大学があり、当地域のみならず本県全域において地域の活性化や人材育成等を支援するとともに、県内の企業との共同研究を数多く実施し、本県の代表的な研究機関・人材育成機関となっている。

また、本県の試験研究機関である三重県工業研究所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中核機関である「野菜茶業研究所（安濃本所）」が立地し、相互に連携をとりながら多様な産業の研究開発及び技術支援を進めている。

さらに、本県の中核的産業支援機関である「公益財団法人三重県産業支援センター」が

設置され、県内中小企業等に対し、新産業の創出及び地域産業の経営革新の支援等を行っている。

#### 4-2-3 南部地域

##### (交通)

当地域は、伊勢自動車道、第二伊勢道路、国道23号や国道42号といった主要な国道が整備されており、県内各地域へのアクセスは良好である。

さらに、紀勢自動車道（伊勢自動車道勢和多気JCTから尾鷲北IC）、熊野尾鷲道路等の開通により、時間短縮はもちろんのこと、豪雨・台風による道路封鎖の危険性低減により安全・安心なアクセスが確保され、生活面・産業面での利便性が大幅に高まっている。また、和歌山県側においても高規格幹線道路の供用が進んでおり、今後、三重県側の高規格幹線道路延伸と併せて、大阪方面への利便向上が期待される。

港湾については、重要港湾である尾鷲港をはじめ県内の主要漁港の多くが設置されており、石油輸入、遠洋漁業等の拠点として、地域の経済、産業に大きな役割を果たしている。

##### (支援機関等)

南部地域には、伊勢神宮の学問所を起源とし社会・文化関連教育を行う皇學館大学、日本の水産養殖技術の研究開発拠点となっている国立研究開発法人水産総合研究センター「増養殖研究所」、機械・電子分野の人材を地域に供給する鳥羽商船高等専門学校、さらに真珠・伊勢エビの養殖技術や海域環境再生技術等の実績を有する三重県水産研究所等が立地し、地域の産業に対応した研究開発・人材育成を進めている。

#### 4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

平成26年の工場立地動向調査結果において、本県における企業の工場用地の取得は、件数76件（全国8位）、面積380ha（全国6位）となり、全国的にも上位にある。

平成22年から平成26年にかけての5年間の推移では、工場立地件数及び面積ともに中部地域が最も多く、特に平成25年以降は、中部地域・南部地域の件数が倍増しており、既に産業集積が進んだ北部地域以外においても、企業立地が進んでいる（図表3、図表4）。

図表3 企業立地件数（暦年）

単位：件

	H22	H23	H24	H25	H26	計
全 県	19	30	24	43	76	192
北部地域	6	13	11	19	18	67
中部地域	9	15	9	12	33	78
南部地域	4	2	4	12	25	47

出典：平成26年工場立地動向調査（三重県作成）

図表4 地域別立地面積（暦年）

単位：ha

面積	H22	H23	H24	H25	H26	計
全県	40	40	36	392	380	888

北部地域	21	9	23	95	98	246
中部地域	15	28	10	224	236	513
南部地域	4	3	3	73	46	129

出典：平成 26 年工場立地動向調査（三重県作成）

北部地域では、既に立地している企業拠点に、研究開発施設や製造開発拠点を移転あるいは拡充した事例が多く、今後も拠点施設の立地が期待される。また、県庁所在地である津市及び近畿圏に隣接する伊賀市・名張市を含む中部地域において、外資系を含む企業本社の移転、航空機産業の新たな拠点整備が進んでおり、今後もその傾向が続くと見込まれる。

#### 4-4 地域再生計画の目標

企業の事業環境を整備することにより、企業の本社機能や製造開発拠点等の移転・拡大を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

##### 目標 1 雇用創出件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、県全体で328人の雇用機会の創出を図る。

##### 目標 2 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数

東京都23区内にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を2件、県内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を20件とする。

##### 目標 3 設備投資額

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、県全体で11,179百万円の新たな設備投資を目標として設定する。

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

県内各地域において、大都市圏からの本社移転（本社機能の一部移転を含む）、既に本社機能の一部を移転した企業の機能拡大、さらには地域内企業の成長による本社機能の拡大等について、具体的な計画が検討されている。

これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、本県においては、県及び市町の補助金等による企業投資促進制度やワンストップサービスの提供、県及び市町等の連携による事業用地の確保等について、既に多くの取組を進めている。

さらに、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の活用により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）

【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市及び伊賀市並びに三重県桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、朝日町及び川越町、多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び紀宝町の一部区域（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

下記イ～ハの一部区域（別紙2のとおり）

イ 北部地域：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市及びいなべ市並びに三重県桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、朝日町及び川越町（5市5町）

ロ 中部地域：津市、松阪市、名張市及び伊賀市並びに三重県多気郡多気町及び明和町（4市2町）

ハ 南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市及び志摩市並びに三重県多気郡大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び紀宝町（5市8町）

(3) 地方活力向上地域の設定について

本県における地方活力向上区域は、本県が近畿圏・中部圏に接して日本の中央に位置し、東京あるいは全国へのアクセスも良好であることから、県内全市町の平野部及び平野外縁部を中心とした地域を設定する。なお、本県は製造業をはじめとする全国有数の産業集積があり、県内各地に都市機能を有する等、ビジネス環境に優れるとともに、温暖な気候、豊かな自然環境、特徴ある観光資源等優れた生活環境も併せ持っており、東京からの本社機能移転が期待される。

拡充型事業の対象地域は、県内の各市町における工業地域、商業地域、工場適地、既存市街地等、製造業・サービス業・商業等の産業が既に集積あるいは今後立地が期待される地域を設定する。

これらの拡充型事業の対象地域には、東京・名古屋・大阪等に本社を有する企業の主要工場が数多く立地しており、これらの主要工場への本社機能の移転及び拡大が十分に期待される。

既に、これらの主要工場等に本社機能の一部が移転した事例がある。例えば、外資系の高性能断熱材メーカーの本社移転（東京から津市）、半導体メーカーの研究所移転・拡大（神奈川県から四日市市）、自動車メーカーの開発部門・購買部門等の移転（東京都・埼玉県から鈴鹿市）等が挙げられる。

このような、県内における本社機能の移転・拡充については、本県及び市町によるマザー工場や研究開発施設に関する企業投資促進制度等が活用されている場合が多く、引き続き県及び市町が連携して本社機能の移転・拡充に取り組む。

また、県内全域に、JR、近畿日本鉄道による鉄道網、及び高速道路や主要国道等による道路網が整備され、南北及び東西を接続していることから、県中心部にある津市から県内全域にはほぼ1時間前後で到達可能であり、県内全域が経済的・社会的に一体化した地域となっている。

なお、県内の研究機関として、県内唯一の総合大学である国立大学法人三重大学をはじめ、国立研究開発法人の拠点（野菜茶業研究所、増養殖研究所）、三重県の公設試験研究機関（14箇所）、私立大学（6校）、公立大学（2校）、工業・商船高等専門学校（3校）が県内各地域に設置されており、各地域の産業人材の育成や研究・技術開発等の支援により、産業振興に大きく寄与している。

地方活力向上地域（拡充型事業区域）の認定要件である昼夜間人口比率及び人口当たり事業所数については、図表3及び図表4のとおりである。

昼夜間人口比率は、県全体、各地域ともに98前後となっており、特に低い値とはなっていない。また、人口当たり事業所数は、全国と比較して県全体では同水準であるが、大規模工場等が立地する北部地域では低くなっている。

図表6 昼夜間人口比率

	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
三重県	1,854,724	1,820,180	98.1
北部地域	840,179	671,954	97.9
中部地域	679,941	671,954	98.8
南部地域	334,604	325,800	97.4

出典：平成22年国勢調査

図表7 人口当たり事業所数

	事業所数	人口	事業所数/人口
全国	5,453,635	125,957,000	0.043
三重県	79,050	1,838,611	0.043
北部地域	32,984	839,352	0.039
中部地域	28,253	673,076	0.042
南部地域	17,813	326,183	0.055

出典：平成24年経済センサス - 活動調査

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

① 事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京23区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：平成27年度～令和14年度

② 事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：平成27年度～令和14年度

- ・株式会社フジ技研は、開発部門と製造部門の連携強化による効率化を目的に、同社の製造拠点である三重第三工場（三重県いなべ市大安町鍋坂）敷地内に、新たに本社社屋を整備・移転。

実施期間 平成27年10月～平成29年3月

実施場所 三重県いなべ市大安町鍋坂2262-8

- ・株式会社タカキタは、事業拡張に伴う製品開発機能を強化するため、同社の敷地内（三重県名張市）に新たに製品開発用テストコースや研究開発棟を整備。

実施期間 平成28年2月～平成29年9月

実施場所 三重県名張市夏見2828

ロ 地方活力向上地域における地方税（事業税、不動産取得税及び固定資産税）の不  
均一課税及び課税免除制度の創設

事業概要

東京23区にある本社機能の移転に伴う地方税（事業税、不動産取得税及び県固定資産税）について、不均一課税制度及び課税免除制度を創設する。

※不均一課税：事業税、県固定資産税（2-3年目）

課税免除：不動産取得税、県固定資産税（1年目）

実施主体：三重県

実施期間：平成27年12月～令和15年3月末

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要

新規立地・再投資等を行う企業に対して、事業用地・物件の情報提供、各種行政手続きの迅速化等に向けた調整、さらに、各種法規制の運用合理化等の検討、操業後のフォロー等を行うワンストップ相談窓口を、三重県雇用経済部企

業誘致推進課に設置している。

実施主体：三重県

実施期間：昭和59年4月～

ロ 本社機能移転促進補助金

事業概要

県内に本社機能を新設又は拡充する企業に對する補助金の交付により、県内への企業の本社機能移転を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成27年4月～

ハ 成長産業立地補助金

事業概要

成長産業（クリーンエネルギー、ライフイノベーション、食品、高度部材、航空宇宙）に関する投資を行う企業に對する補助金の交付により、県内への企業の立地を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成25年4月～

ニ マザー工場型拠点立地補助金

事業概要

マザー工場（製品の設計・開発・試作等といった機能を有し、かつ他工場への技術指導、支援機能を有する本社機能的な役割を担う工場等）に関する投資を行う企業に對する補助金の交付により、県内への企業の立地を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成25年4月～

ホ 研究開発施設等立地補助金

事業概要

研究開発施設または試験認証機関に関する投資を行う企業に對する補助金の交付により、県内への企業の立地を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成25年4月～

ヘ 外資系企業アジア拠点立地補助金

事業概要

外資系企業が行う工場等に関する投資を行う企業に對する補助金の交付により、県内への企業の立地を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成25年4月～

ト サービス産業立地補助金

事業概要

雇用、経済波及効果等が本県経済に特に貢献する宿泊業、集客交流産業等サービス業に関する投資を行う企業に對する補助金の交付により、県内への企業の立地を支援する。

実施主体：三重県

実施期間：平成25年4月～令和5年3月

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和15年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画の目標の達成状況等の把握を毎年度実施するとともに、本計画の目標に関連した数値目標の設定を予定している「みえ県民力ビジョン次期行動計画（平成27年度策定予定）」の検証体制を活用して、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

※数値は累計

目標項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (中間年度)	平成30年度	令和元年度
目標1 雇用創出件数	20人	35人	55人	214人	234人
うち北部地域	10人	20人	35人	83人	93人
うち中部地域	5人	10人	15人	126人	136人
うち南部地域	5人	5人	5人	5人	5人
目標2 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	3件 (うち移転型 1件)	5件 (うち移転型 1件)	8件 (うち移転型 2件)	8件 (うち移転型 2件)	10件 (うち移転型 2件)
うち北部地域	1件	2件	4件 (うち移転型 1件)	4件 (うち移転型 1件)	5件 (うち移転型 1件)
うち中部地域	1件 (うち移転型 1件)	2件 (うち移転型 1件)	3件 (うち移転型 1件)	3件 (うち移転型 1件)	4件 (うち移転型 1件)
うち南部地域	1件	1件	1件	1件	1件
目標3 設備投資額	260百万円	560百万円	790百万円	5,363百万円	5,763百万円
うち北部地域	200百万円	400百万円	600百万円	4,331百万円	4,531百万円
うち中部地域	30百万円	130百万円	160百万円	1,002百万円	1,202百万円
うち南部地域	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円

目標項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標1 雇用創出件数	257人	262人	278人	283人	288人
うち北部地域	95人	100人	111人	111人	116人
うち中部地域	157人	157人	162人	167人	167人

うち南部地域	5人	5人	5人	5人	5人
目標2 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	11件 (うち移転型 2件)	12件 (うち移転型 2件)	13件 (うち移転型 2件)	14件 (うち移転型 2件)	14件 (うち移転型 2件)
うち北部地域	5件 (うち移転型 1件)	6件 (うち移転型 1件)	7件 (うち移転型 1件)	7件 (うち移転型 1件)	7件 (うち移転型 1件)
うち中部地域	5件 (うち移転型 1件)	5件 (うち移転型 1件)	5件 (うち移転型 1件)	6件 (うち移転型 1件)	6件 (うち移転型 1件)
うち南部地域	1件	1件	1件	1件	1件
目標3 設備投資額	6,422百万円	6,622百万円	8,036百万円	8,236百万円	8,436百万円
うち北部地域	5,231百万円	5,431百万円	6,645百万円	6,645百万円	6,845百万円
うち中部地域	1,161百万円	1,161百万円	1,361百万円	1,561百万円	1,561百万円
うち南部地域	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円

目標項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標1 雇用創出件数	293人	298人	303人	308人	313人
うち北部地域	116人	121人	121人	126人	126人
うち中部地域	172人	172人	177人	177人	182人
うち南部地域	5人	5人	5人	5人	5人
目標2 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	15件 (うち移転型 2件)	16件 (うち移転型 2件)	17件 (うち移転型 2件)	18件 (うち移転型 2件)	19件 (うち移転型 2件)
うち北部地域	8件 (うち移転型 1件)	8件 (うち移転型 1件)	9件 (うち移転型 1件)	9件 (うち移転型 1件)	10件 (うち移転型 1件)
うち中部地域	6件 (うち移転型 1件)	7件 (うち移転型 1件)	7件 (うち移転型 1件)	8件 (うち移転型 1件)	8件 (うち移転型 1件)
うち南部地域	1件	1件	1件	1件	1件
目標3 設備投資額	8,636百万円	9,979百万円	10,179百万円	10,379百万円	10,579百万円
うち北部地域	6,845百万円	6,845百万円	7,045百万円	7,045百万円	7,245百万円
うち中部地域	1,761百万円	3,104百万円	3,104百万円	3,304百万円	3,304百万円
うち南部地域	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円

目標項目	令和12年度	令和13年度	令和14年度
目標1 雇用創出件数	318人	323人	328人

うち北部地域	126 人	131 人	131 人
うち中部地域	182 人	182 人	187 人
うち南部地域	10 人	10 人	10 人
目標 2 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	20 件 (うち移転型 2 件)	21 件 (うち移転型 2 件)	22 件 (うち移転型 2 件)
うち北部地域	10 件 (うち移転型 1 件)	11 件 (うち移転型 1 件)	11 件 (うち移転型 1 件)
うち中部地域	8 件 (うち移転型 1 件)	8 件 (うち移転型 1 件)	9 件 (うち移転型 1 件)
うち南部地域	2 件	2 件	2 件
目標 3 設備投資額	10,779 百万円	10,979 百万円	11,179 百万円
うち北部地域	7,245 百万円	7,445 百万円	7,445 百万円
うち中部地域	3,474 百万円	3,474 百万円	3,674 百万円
うち南部地域	60 百万円	60 百万円	60 百万円

(指標とする数値の収集方法)

北部地域は、四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市及びいなべ市並びに三重県桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、朝日町及び川越町（5市5町）を対象とする。

中部地域は、津市、松阪市、名張市及び伊賀市並びに三重県多気郡多気町及び明和町（4市2町）を対象とする。

南部地域は、伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市及び志摩市並びに三重県多気郡大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び紀宝町（5市8町）を対象とする。

また、3つの目標項目（雇用創出件数、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数及び設備投資額）の進捗状況については、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数は各年度に認定した「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画申請書」から算出し、雇用創出件数や設備投資額は「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書」の内容や現地確認により確認を行う。

雇用創出件数：特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

設備投資額：特定業務施設等の整備に必要な資金

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

当計画に関する目標の達成状況や進捗評価結果について、毎年度本県ホームページ上で公表するとともに、必要に応じて、外部有識者や企業経営者等で構成される「みえ産業振興戦略アドバイザーボード」における検討事項に加える。

- 8 構造改革特別区域計画に関する事項  
該当なし
  
- 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項  
該当なし
  
- 10 産業集積形成等基本計画に関する事項  
該当なし